

令和2年7月30日

第29回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和2年7月30日(木) 午後1時30分(開会)
午後1時55分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 鈴木 善之
3番 和田 修一 5番 海馬 澤功
6番 吉田 雅利 7番 本間 充
8番 高橋 司 10番 田丸 利幸
11番 中山 記朗 12番 高橋 良尚
13番 上居 勉 14番 庄野 宏志
15番 福本 秀雄 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 奥野 柊哉
~~支局長 川西 光浩(日高支局)~~
~~主幹 田中 正俊(日高支局)~~
主幹 福士 康弘(日高支局)

参与者 農務課長 湯村 篤司

議事日程

- 1 議事録署名委員の指名について
- 2 諸般報告について
- 3 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
- 4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について
- 5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 7 議案第4号 田畑売買価格等について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和2年第29回日高町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は14名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>何かとご多用の中久しぶりに全員顔をそろえていただきまして、ほんとうにありがとうございます。本日は本当に素晴らしい天気になりまして、なかなかこういう会議の時に、こういう天気になると。めぐりあわせが悪いのですけれども、第29回の農業委員会の総会を開催させていただきます。</p> <p>皆様ご案内の通りコロナの関係で第2波ではないかという報道もありますが、全国廿浦浦まで広まったという感じで、ついに岩手県も出てしまいました。そんな中で今までと変わってきているのは家庭でのクラスターが増えているという話が合っ、国あるいはそれぞれの都道府県については、大分心配をしつつあるのかなというところでもあります。さきほども官房長官の話ではもう少し経済のほうを回したいというような考えのようでありまして、今しばらく注視をするということのようでもあります。</p> <p>そんなことを言いながらもう7月も終わるということで、来月は8月お盆ということはいよいよまた寒さを迎える時期に近付いてきたなと思うところでございます。今月の前半には7月豪雨と命名したようでございますけれども、80名近い方が亡くなられた災害が発生し、2,3日前には山形県で最上川が氾濫するという状況の中で、行政あるいは農業団体等についても、大変組合員の状況については危惧をしている状況でありますけれども、北海道は今のところは災害もなく順調に来ているところですが、これも天変地異どこで何があるか判りません。</p> <p>農業に関しましては、ほぼ農作物については、まずまず堅調かなというふうに思っているところでございます。雨が若干少ない中でも、イネは出穂も終わって花が咲いているという状況の中で、今が一番大事な時なのかなという風に思うところでありますけれども、まずまずの結実はできるのかなという風に思っているところであります。軽種馬に関しましてはセレクトセールも終わりました。市場のお客様としての上層ということで大分心配もしていたのですが、今までに無いくらいの高価格で売買・取引され、ほぼ9割近くの馬が売れていったということでもあります。目玉的には5億以上の馬がでたり、当歳でも3億以上の馬がでたりということで、まずまずの成績だったというふうに向っているところです。来月からいよいよ私共の日高管内において市場が開催されるということで、この辺がどういことになるのかなというのは、この辺は購買層も違いますのでどういような販売計画になるのか農業団体あるいは行政も含め心配な面もございまして、なんとか盛會に終わることを祈念申し上げたいと思っております。また肉牛に関しましては、昨日も市場が開催されましたけれども下げ止まりになったと、若干上げ基調かなという感じで終わったという報告を受けております。どちらに致しましても、コロナに関わるいろいろな部分で影響を受けていくという状況の中で、さらに災害もという形の中で、ダブルあるいはトリプルでそれぞれの業種の方々には影響を受けながら年末を迎えていくことになるのかなと思っているところでありますけれども、何とか本当にいい出来秋で皆様とそういう年が迎えられればと思っているところであります。本日は議案4本、報告1本であります。そんなに時間はかからないかと思っておりますけれども、慎重にご審議の上ご賛同いただけるようお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、12番高橋委員、13番上居委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p> <p>次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>〈諸般報告 配布資料の朗読・説明〉</p>
議長	<p>ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>

議長	なければ報告済みとします。 次に、議事日程第3、報告第1号について、議題とします。事務局より説明願います。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1農地所有適格法人の変更について、農地所有適格法人の変更届がありましたので、報告いたします。次のページをお開き願います。 〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4、議案第1号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。 〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	5ページをお開き願います。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。 〈議案書の朗読〉 なお、以上の計画の内容は、別添の農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。所有権の移転1件であります。それでは、一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので、審議願います。次のページをお開き願います。 〈議案書の朗読〉 本申請は厩舎及びその管理用地等への転用です。農地区分は農用地区域内農地であり、農用地区域内農地の転用は原則転用不許可となっておりますが、本申請は、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設用地への転用であることから問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の3ページから6ページに記載されている通りでございます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。地区委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 7番本間委員
本間委員	場所につきまして11ページをご覧ください。国道に出まして、門別橋を渡り左の火葬場へ向かう道路で、途中、二股になっているところを右に行きますと、 がありまして、 のところは であります。そこに厩舎を建てたいということでありまして、ご審議のほどよろしくおねがい致します。
議長	ただ今、事務局並びに本間委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号は決定いたします。

事務局	次に、議事日程第7、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。9ページをお開き願います。議案第4号田畑売買価格等について、審議願います。次のページをお開き下さい。田畑売買価格ですが旧市町村名で区分されております。別添の資料1・2に昨年の売買事例を調査しておりますので、ご覧ください。(資料の朗読、説明) 田畑売買価格については、実勢価格の平均ではなく、取引されるであろうと推測される価格となっております。事務局としては、門別町では田22万円、畑20万円。旧日高村は田20万円、畑10万円と前年同様としたいと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じます。 ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年7月30日

日高町農業委員会 会長

12番

13番